



## 産業廃棄物処理計画書

29年6月21日

都道府県知事  
(市長) 殿

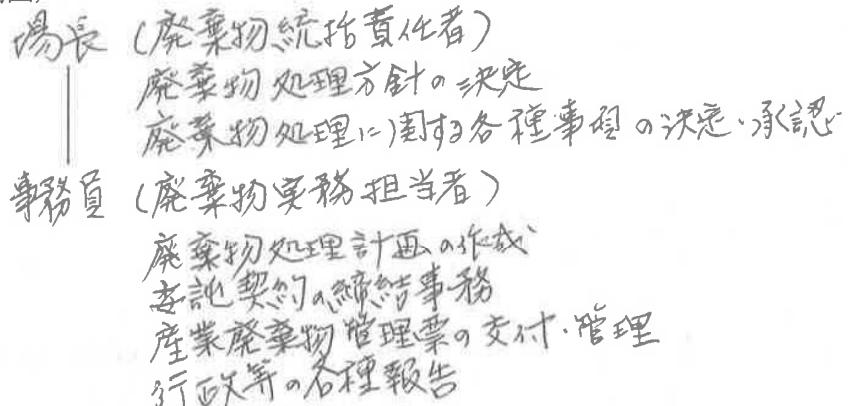
提出者  
住所 大分県日田市2925-10  
氏名 長忠信  
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	長忠信
事業場の所在地	大分県日田市殿町2925-10
計画期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	01 農業
②事業の規模	経産牛(成乳牛63頭、乳牛未経産牛15頭) 34 現在
③従業員数	4名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	動物の死骸 自ら堆肥化 動物の死体 化製場へ委託処理

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

		【前年度(28年度)実績】		
①現状		産業廃棄物の種類	動物の死骸	動物の死体
		排出量	1,960 t	10 t
(これまでに実施した取組)		該当なし		
②計画		【目標】		
		産業廃棄物の種類	動物の死骸	動物の死体
		排出量	1,859 t	4 t
(今後実施する予定の取組)		動物の死体に関しては、従業員も含め全員で牛の動向に注意し異常の早期発見に努め廃棄物や死産の減少に努めよう		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	該当なし
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	該当なし

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん便	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	1,600 t	t
	(これまでに実施した取組)  堆肥化する		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん便	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	1,295 t	t
	(今後実施する予定の取組)  堆肥化する		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん便	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	368 t	t
②計画	(これまでに実施した取組)  堆肥化する		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん便	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
②計画	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	458 t	t
	(今後実施する予定の取組)  堆肥化する		

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度( 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
<i>該当なし</i>			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
<i>該当なし</i>			

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度( 28 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	<i>動物の死体</i>	
	全処理委託量	<i>10 t</i>	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			
<i>動物の死体は化葬場委託処理している</i>			

【目標】	
産業廃棄物の種類	動物の死体
全処理委託量	4 t
優良認定処理業者への 処理委託量	t
再生利用業者への 処理委託量	t
認定熱回収業者への 処理委託量	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
(今後実施する予定の取組)	
動物の死体は化成場委託処理する	
※事務処理欄	